

令和4年度 綾瀬市立図書館事業計画書

運営方針

I 基本的な方針

読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものと言われてしています。

綾瀬市立図書館は、市民一人一人の読書活動が、潤いのある市民生活や活力のある地域社会につながるという認識のもと事業運営を行っています。

本図書館が運営の基本理念としている「成長する『知の森』」を念頭に置き、資料・情報を幅広く収集し提供する地域の情報拠点の機能向上に不断に取り組み、生涯学習の基幹施設として市民の読書活動を支援してまいります。

1 情報拠点として生涯学習を支える学びの森

①新鮮で魅力ある蔵書の構築とICTの利活用推進

幅広い市民ニーズや課題解決に応じられるよう資料・情報の選定、収集、保存を進め、見計らいによる選書、図書館内での装備を実施し、新刊等の早期提供を行います。また、綾瀬市に関わる資料を積極的に収集・保存し、提供します。

また導入した電子図書館や各種データベースのPR、利活用推進を図ります。

②情報リテラシー向上の支援

ホームページやSNS等により情報発信を行い、図書館の利用促進を図ります。また、図書館利用や課題解決のための調査相談や講座を行い、情報活用能力向上の支援を行います。

2 つながり、交流が発見を生む出会いの森

①学校連携の推進

各校担当教諭および、市内小中学校に配置されている学校司書と連携し、読書活動や調べ学習を支援します。

②すべての世代に向けたアウトリーチプロジェクトの継続

子どもから高齢者まで、世代に応じた行事の開催や刊行物の発行を行い、子どもの読書活動については重点的に推進します。

また市役所や市内公共施設と連携しながら、市内各地域へのバランスのとれた図書館サービスの展開を目指します。来館が困難な利用者向けの「図書館を届ける」サービス強化については、優先順位を勘案し試行準備を行います。

③利用動向に見合った分室の運営

各分室の利用状況に合わせ、定期的な資料入替に反映させます。また利用者とより円滑なコミュニケーションに努め、地域の身近な施設として運営を行います。

④市民との協働と交流

新型コロナウイルス感染状況を勘案しながら、各ボランティア等の地域団体との交流を継続し、アフター・コロナ時代に沿った行事等の企画・立案を進めます。

3 豊かな心と優しさをはぐくむ憩いの森

①人と本、人と人の出会いを広げ、ぬくもりが感じられる図書館づくり

館内・館外の環境整備を行い、市民の憩い・交流の場のスペースを提供します。ホスピタリティあふれる市民への対応とあわせて、豊かな心と優しさをはぐくむ環境を醸成します。

②利便性を考えた開館時間や特別な時間帯の設定

引き続き本館の平日の開館時間を午後7時までとし、利便性の向上を図ります。また、乳幼児連れの方が気兼ねなく利用できる時間帯を設け、読み聞かせ（従来の形態は原則中止し、感染防止を念頭に置いた形態で実施）や絵本選びの相談等に応えます。

③高齢者・障がい者に配慮した取組

どなたにも分かりやすい、使いやすさに配慮した施設とサービスを目指します。

4 新型コロナウイルス感染症対策について

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る最新の感染情報及び綾瀬市・指定管理者の方針に基づき、感染防止を最優先事項とし、迅速かつ適切な対応を行います。

II 新たな取組

綾瀬市立図書館は、運営の基本理念としている「成長する『知の森』」であり続けるために、市民の要望や地域のニーズに応え、市民が読み、調べ、学ぶ場としての機能向上を図り、図書館サービスを拡充してまいります。

昨年度は図書館開館40周年を迎え、記念事業として市民参加による「郷土資料デジタルアーカイブ事業」をスタートしました。令和4年度以降もこの企画は継続し、収集した素材のデジタル化・公開に向け注力します。

III 成果指標（検討案）

- | | | |
|---|---------------|-------|
| 1 | 利用者アンケート総合満足度 | 80%以上 |
| 2 | 登録者に占める実利用者割合 | 40%以上 |

開館日及び開館時間（暫定）

1 開館日数

330日

2 休館日

	本館	分室
休館日	第3火曜日	火曜日及び第3水曜日
館内整理日	第1火曜日 (5月、1月は第2火曜日、9月は第3木曜日)	第1火曜日 (5月、1月は第2火曜日、9月は第3木曜日)
年末年始	12月29日～1月3日	12月28日～1月4日
特別整理期間	9月10日～9月14日の5日間	

3 開館時間

曜日	本館	分室
月～金(祝日以外)	9:00～19:00	9:00～17:00
土・日・祝日	9:00～17:00	(12:00～13:00閉室)

※1、本館の1月4日(火)は正午開館

事業の概要

(新)は新たな取組

1 資料整備

図書館サービスの展開に必要な資料を選定、収集、保存し、市民に提供します。綾瀬市立図書館は、新刊の早期提供に努めます。

○主な事業

資料・情報の収集	資料や情報の収集に係る規程に基づき、図書、郷土資料、視聴覚資料、障がい者用資料等の選定、収集を行う。	通年
新刊見計らいの実施	新刊書籍を取次から直接図書館に納入し、選書を行う。	通年
館内装備の実施	図書館内での装備を行い、図書、雑誌の迅速な資料提供を行う。	通年
他図書館との連携	相互利用協定やK L - N E T等を活用し県内の図書館と連携をする。	通年
大活字本の充実	大活字本を積極的に収集・提供する。	通年

2 ICTの利活用の推進

生涯学習を支える情報拠点の一環として、ICT（情報通信技術）を利用・活用できるよう整備を図ります。

○主な事業

電子図書館	Over Drive Japan 社(米国)と(株)メディアアドゥが提携した電子図書館サービスを継続。	通年
無線LAN	館内に無線LANが使用できる環境を整備し、調べもの席等で使用を支援する。	通年
データベースの整備、運用	国立国会図書館デジタルコレクション、ヨミダス歴史館、日経テレコン21、ルーラル電子図書館	通年
郷土資料のデジタル化	郷土資料のデジタル化で保存性を高め、電子図書館で公開する(電子化許諾必要)。	通年

3 読書普及

市民に読書活動を普及啓発するため、イベントや展示などを行います。綾瀬市立図書館は、「綾瀬市子ども読書活動推進計画」に基づく事業に力を入れて取り組みます。

※新型コロナウイルス感染症対応のため、状況次第で事業規模縮小または中止の可能性があります。

○主な事業

おはなし会	定例おはなし会	定例日
	本館	月3回
	北の台	月1回
	寺尾いずみ	月2回
	南部ふれあい	月1回
	こどもの読書週間おはなし会	年1回
	季節のおはなし会	年3回
	特別おはなし会	年1回
	おはなし会まつり	年1回
	出前おはなし会	通年
おはなし会講座	おはなし会ボランティア養成のための講座を実施する。	年1回以上
絵本ふれあい事業	市内子育て支援センターで保護者等を対象に読み聞かせ講座及び読み聞かせを行う。動画配信も併用。	月1回
あかちゃんとしょかん	火曜日の午前中を「騒がしくなくてもよい時間帯」に設定し、乳幼児連れの利用者の利便性を図り、読み聞かせや絵本選びの相談等に応える。	原則月2回

ボランティア交流会	おはなし会ボランティア団体の交流会を開催する。	年1回
市民の生涯学習支援 ※デジタルサイネージ、ホームページ（HP）、館内掲示等利用	①市内行事や市民活動の周知・情報交換の場の提供、及び市民活動等の情報発信サポート。 ②図書館資料等をきっかけに、新たな趣味活動と出会いを創出する講座等を開催。	通年 年1回
ブックスタート	4～5か月児健診受診後の親子に、読み聞かせの必要性を伝え絵本等を配付する。	健診時
書庫開放日	通常入ることができない書庫を開放し、貸出ができる日を設ける。	通年
としょかんスタンプラリー	図書館・分室で読書スタンプラリーを実施する。	夏休み～3月
図書館の達人講座（児童・一般）	図書館の効果的な使い方や資料の調べ方、情報検索の方法などについての講座を開催（新1年生向け講座含む）。動画配信による対応も含む。	夏休み 春休み
刊行物	図書館だより	月刊
	ピッキーだより、ヤングアダルト通信、ほんわか	季刊
	ピッキーの本棚	随時
	分室だより	年2回
ホームページ（HP）運営他	HP、SNS（ツイッター等）、動画配信サービス（Youtube等）による情報発信。	通年
企画展示	図書館企画展	年2回
	随時企画（課題図書夏季特設コーナーなど）	随時
	ミニ企画展 ほか	随時
	地区センター巡回展示	年1回
	布えほん展	4月
児童書架の整備	子どもにわかりやすい書架づくりを行う。	通年
ヤングアダルトサービス	YA（ヤングアダルト）コーナーの充実	通年
	YA（ヤングアダルト）掲示板の設置	通年
	CDランキング	年1回
コーナーの設置	絵本や読み聞かせについてのコーナー設置。「ペアレント向け」「あかちゃんえほん」「季節の絵本」等	通年
読書啓発事業	「あやせゼロの日運動」、「読書週間」事業等の実施	通年

「あやせブッククラブ」の開始	図書館員と市民または市民同志の交流を目的として、本を介した様々なイベントを時機に応じて行う。	通年
----------------	--	----

4 障がい者サービス

身体の障害により、図書館に来ることが困難な方や通常の印刷文字による読書が困難な方に対してのサービスを行います。

○主な事業

障がい者サービス	身体障がい者宅配サービス	随時
	対面朗読	
	視覚障がい者郵送サービス	
障がい者用等資料の充実	LLブック、朗読CD等の充実	随時

5 シニアサービス

高齢者の図書館利用を活性化するためのサービスを行います。

○主な事業

セカンドライフ支援	写真や絵画等のシニアの作品を募り、セカンドライフ展を実施する。	通年
時代小説文庫コーナーの充実	高齢者に人気のある時代小説文庫の選書・収集を行い、時代小説のリストを作成する。	通年
高齢者施設向けサービス	高齢者福祉施設の中で、入所者の読書普及を図るため図書館の本の提供を希望する施設に、訪問貸出・配本・団体貸出を行う。	通年

6 学校連携

小・中学校と連携した事業を行い、学習の支援や児童・生徒の読書活動の推進を図ります。

○主な事業

学校連携事業の推進	学校図書館協議会、各校担当教諭、及び学校司書との情報交換や連携・支援に努める。読書や調活動へ学習支援、図書館施設見学受入れ、配本（小学校）、団体貸出、学校支援貸出、職員体験受入れ等を行う。	随時
-----------	--	----

7 配本

教育機関・施設などに図書館から配本を行い、読書環境の充実に努め、読書普及を図ります。

○主な事業

地区センター配本	早園/吉岡/中村地区センターへ配本。	年3回
児童館配本	市内児童館の要望に応じて配本。	年4回
保育園配本	市内保育園所の要望に応じて配本。	年4回
幼稚園配本	市内幼稚園の要望に応じて配本。	年4回

8 広聴

利用者の意見・要望を収集し、事業への反映に努め、図書館サービスの向上を図ります。

○主な事業

利用者アンケートの実施	アンケート結果から、世代別の要望や各サービスの満足度等を調査・分析し、図書館運営に反映させる。	年1回
利用者の声	カウンター対応等で収集した利用者の要望・意見を記録し、職員全体で情報を共有し、運営に反映させる。	通年
ご意見箱の設置	「私の意見」箱により利用者の要望等を収集する。回収後、会議で検討し回答する。	通年

9 調査相談（レファレンス）

調べものに必要な資料の整備と相談への支援体制の充実に努めます。

○主な事業

参考資料の整備	参考資料の整備を行うとともに、国立国会図書館などのレファレンスツールを活用する。	通年
データベース整備	情報拠点としての機能を強化。稼動データベース：国立国会図書館デジタルコレクション、ヨミダス歴史館、日経テレコン 21、ルーラル電子図書館	通年
児童サービスの充実	子どもの調べもの、読書相談に対応し、利用しやすい環境を整備する。児童の調べ学習を手助けするガイドや参考資料のリストを配布する。	通年
パスファインダーの作成	特定のテーマに関し、調べものの際に役立つ資料、情報の探し方をまとめ配布する。	随時

10 リサイクルブック

除籍資料を利用者にお譲りし、人と本との出会いを広げます。

○主な事業

リサイクルブックフェア	リサイクルブックを無料で譲渡するイベントを実施する。	随時
リサイクルブックコーナー（常設）	上記以外で、除籍資料を無料で譲渡する。	随時

11 情報交流

図書館から情報を発信するだけでなく、掲示板の開放などにより市民から情報発信できる場を提供します。

○主な事業

「わたしの紹介したい本」の掲示	館内にコーナーを設置し、利用者からおすすめ本の紹介文を募集する。コメントを図書館だより等で紹介する。	通年
本館掲示板活用	デジタルサイネージを通じ、市内行事や市民の活動を周知し、情報交換のできる場を提供する。	通年

12 環境・施設整備

快適に利用できる環境・施設づくりに努めます。

○主な事業

バラのアーチの維持管理	駐車場の入口のバラのアーチを維持管理し、憩い・交流の場として居心地の良い空間づくりを行う。	通年
花壇の整備	図書館入口の花壇の花の入替えを定期的に行い、居心地のよい空間づくりを行う。	通年
第2工作部の設置、継続	新たにボランティアを募り、市民協働による館内装飾を作成する。	通年
写真の展示	季節感のある写真を館内に展示する。	通年

13 郷土資料等整備

綾瀬市と周辺地域に関する資料の収集に努め、地域の歴史・文化や行政情報を提供します。

○主な事業

郷土資料の収集	郷土資料について類縁機関とのネットワークを活用し資料情報の収集・提供に努める。	通年
	【開館40周年事業継続】 市民が所有する動画素材の提供募集を行い、預かった素材（フィルム等）をデジタ	通年

	ル化する。公開方法等検討。	
郷土を知る講座	郷土に関する講座を開催する。	年1回
「郷土資料」のページの設置	ホームページに郷土資料に関するページを公開する。	通年
郷土資料デジタル化	郷土資料をデジタル化し、保全性を高め、電子図書館などで公開する。	通年
行政情報コーナー設置	行政情報コーナーで市内の広報やイベントのチラシをわかりやすく配架する。	通年

14 3分室運営と地区センター、コミュニティセンターとの連携

分室の読書環境の整備に努め、地区センター・コミュニティセンターとの連携を図りながら利用の拡大を図ります。

○主な事業

分室の充実	分室独自の企画等の実施、資料の定期的な入替えなどを行う。	通年
分室の館内掲示の活用	季節ごとの装飾で来館者が楽しめる工夫をする。参考にした資料がある場合は併せて紹介する。	随時
分室掲示板等の運用	掲示板等により情報発信や情報交換の場を設け、地域住民の身近な施設として利用の拡大を図る。	随時
自由学習室へのサポート	3分室に進学・就職関連等のコーナーを設置し、当該自由学習室利用者向けのサポートを行う。	通年
24時間対応の返却ポスト運用	利用者の更なる利便性向上を図る。 ※年末年始の施設休館日を除く	通年
地区センター配本	※再掲：7、地区センター配本参照	年3回

15 アウトリーチプロジェクトの実施

全ての世代に向けて市内各地へ図書館サービスを展開するため、アウトリーチプロジェクト継続し、来館が困難な利用者に対して「図書館を届ける」サービスの取組に努めます。

○主な事業

電子図書館【再掲】	電子図書館利用推進を行う。	通年
絵本ふれあい事業【再掲】	市内子育て支援センターで保護者等を対象に読み聞かせ講座を実施するとともに読み聞かせを行う。動画配信含む。	月1回
ブックスタート【再掲】	4から5か月児健診受診後の親子に、読み聞かせの必要性を伝え絵本等を配付する。	健診時

出前おはなし会 【再掲】	保育園・幼稚園・児童館(土曜まなび場等)に出向き、おはなし会を行う。	通年
配本サービス 【再掲】	地区センター、児童館、幼稚園、保育所、高齢者施設等に配本サービスを行う。	年3～4回 (随時)
地区センター等の返却ポスト運用 【再掲】	24時間対応の返却ポスト設置・運用により、利便性の向上を図る。(年末年始の施設休館日を除く)	通年

16 物販

物販の実施	図書館の行事・イベント開催等に連動し、企画内容に沿った物品を販売する。	通年
-------	-------------------------------------	----

17 家読の啓発

家読の啓発	①図書館で作成したブックリストを活用し、資料を整備、提供する。 ②「家での読み聞かせ」のポイント紹介動画をホームページより配信する。	各1回
-------	---	-----